

公益法人制度に係る個別相談の実施

(12月の実施日程)

京都府では、公益法人及び一般法人（移行法人）を対象に公益法人制度に係る個別相談を実施しております、12月については下記のとおり実施します。

個別相談を希望される場合は、実施日等を御確認の上、事前にお電話で申し込みください。

記

1 対象法人

京都府が所管する公益社団・財団法人及び一般社団・財団法人（移行法人）

2 相談実施日時

令和7年12月19日（金）

（1）13:00～13:45 （2）14:00～14:45 （3）15:00～15:45

3 実施内容 事業内容の追加・変更に関する相談

法人運営（決算手続、役員変更等）や財務に関する相談

定期提出書類等の作成に関する相談 等

※令和7年12月16日（火）までに質問事項・資料の提出をお願いします。

4 実施場所 京都府庁第1号館1階 府民総合案内・相談センター 応接室

※WEBでの相談にも対応しておりますので、お申込みの際にお伝えください。

5 お問合せ・申込先

京都府総務部総務調整課公益法人係 電話 075-414-4038